

核なき世界をめぐる深刻なせめぎ合い！

2020年NPT再検討会議 第3回準備委員会を終えて

新妻義輔（当会常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長）

——核軍縮に逆風 不安定な転換期に 核不拡散体制は深刻な危機 「核の憲法」・NPT再検討会議のたたき台 まとまらず——

「核なき世界」をめざす機運が深刻な局面を迎えています。長年続いてきた国際条約による核軍縮に逆風が吹き付けているからです。米国が核大国としてとどまる一方で、多極化も進む危険が強まっており、不安定な転換期に世界は差しかかっています。「ポスト冷戦期は終わった」との新たな発想と運動の広がりが不可欠になっています。

その一つが、2020年に発効50年になる「核の憲法」と呼ばれる核不拡散条約（NPT）をめぐる亀裂です。来年春におこなわれる5年に1度の再検討会議でのたたき台となる勧告案をつくる準備委員会が2019年5月に国連本部で開かれたが、まとまらずに終わりました。準備委員会のサイド議長（マレーシア国連大使）が全会一致をめざした勧告案は、核保有国に軍縮を迫る国際社会の多数の声を反映していました。核兵器禁止条約についても、「多くの締約国が支持」し、NPTを補強するものだと位置づけたうえで、「核兵器の完全廃絶」の「明確な約束」を再確認して、過去の合意の完全履行を保有国に求めていました。非同盟諸国を先頭に、東南アジア、中南米、アフリカ、中東諸国は相次いで支持と歓迎を表明し、勢いづきました。一方、米国が議長勧告を「たたき台にするのは断固拒否する」と声明を出したのははじめ英仏も反対しました。中国、ロシアは賛否を明確にしませんでした。世界の核の9割超を持つ米国とロシアの両首脳は、核軍縮の野心を隠さないなか、核兵器を持つ国と持たない国との意見の隔たりが埋まりませんでした。

さらに、トランプ政権が「イラン核合意」から離脱後に対イラン制裁を復活、圧力を強めているのに対し、イランのザリフ外相は対抗措置として「NPTからの離脱」を選択肢の一つとして言及しています。5年ごとに開かれる来年2020年のNPT再検討会議の成否は予断を許さず、前回に続いて決裂すれば、核不拡散体制は深刻な危機に陥ります。

——INF全廃条約 8月に失効——

もう一つの逆風は、トランプ米政権は2019年2月2日、「冷戦終結の始まり」を象徴し、米ロの核管理の重要な柱組みだった中距離核戦力（INF）全廃条約の破棄を通告、6カ月後の今年8月には失効します。核軍縮の核心的な課題は短・中距離の核戦力をどう抑止するかです。米ロは核搭載型の巡航ミサイルや短・中距離弾道ミサイルの開発や配備を進めており、INF条約が失効すれば核軍縮は野放しになる恐れがあります。

——揺らぐ米ロの核管理体制 次の焦点は新START延期交渉——

米ロの核管理体制は大きく揺らいでいます。次の焦点は、2021年2月に期限切れになる新戦略兵器削減条約（新START）の延長交渉です。ポンペオ米国務長官とラブロフ・ロ外相は、軍縮に再び向き合うことでは合意しました。米ロという核超大国が無秩序な核軍縮競争に陥らないように取り組むべきです。

この条約は大陸間弾道ミサイルなどに搭載する核弾頭を1550発以下に制限するのが柱。

両国はすでに目標を達成したと主張しています。

——アジアでも軍拡競争 日本に深刻な問い投げかけ——

米国の脱INF条約の動きがアジアでの軍拡競争を招くのか、それとも新たな軍縮の枠組みづくりのきっかけになるのか——朝日新聞（2019年4月7日・8日付）が次のように報じていました（要約）。

・INF条約の網の外にいる中国は、DF（東風）21やDF26など命中精度の高い準中距離、中距離ミサイルの開発を加速させ、その数で世界一になっています。米政府高官は「中距離では、中国のミサイル能力が量と質で米国を凌駕し、『盾』だけでは防ぎきれない。『矛』も必要だ」と語っています。複数の米メディアは、米国はINF条約が失効する8月に地上配備型中距離巡航ミサイル、11月には中距離弾道ミサイルの発射実験を踏み切ると報じている。

・米国は核でない通常弾頭の中距離ミサイルをアジア太平洋に前方展開する可能性を探っており、米国防省関係者は「配備先として日本やフィリピンなどの同盟国も検討対象になる」。

・米国が中距離ミサイルの展開に踏み切れば、極東は米中による「ミサイル競争」の舞台になりかねず、8月のINF条約の失効は日本にも深刻な問いを投げかけている。

トランプ政権は2019年4月30日、新たな「核対話」の枠組みを提唱しました。国連やNPTというすでにある軍縮枠みの外での議論は「NPTの形骸化につながる恐れがある」との懸念が相次いでいます。

——核兵器禁止条約は 核軍縮・不拡散体制を補強——

2020年のNPT再検討会議は、条約50年の節目に、歴史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約の発効を迎える中で開かれる可能性が高く、市民社会は保有国とその同盟国に核軍縮を迫る重要な舞台になります。2019年4月29日に開幕した第三回準備委員会で、各国の非政府組織（NGO）からは「核兵器禁止条約がNPTの定める核軍縮・不拡散体制・措置を補強するものだ」と評価する発言が相次ぎました。

米国は、核軍縮よりも不拡散がNPTの本来の土台だなどと主張。ロシアは、米国が既存の軍縮枠組みを破壊していると非難しました。

核兵器禁止条約は、「NPTを損なうものではなく、不拡散体制を補強するもの」。核軍縮と不拡散は一体です。

——国連採択から2年近く 署名67・批准23カ国・地域——

核兵器禁止条約が2017年7月7日に国連で122カ国の賛成で採択されてから2019年7月7日で2年。17年9月20日の署名手続き開始と同時に50カ国が署名しました。条約は、50カ国が批准すれば90日後に発効します。2019年4月11日に中米のパナマが批准書を国連に寄託。核兵器禁止条約を批准した国は23カ国になりました。ノーベル平和賞を受賞した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）のティム・ライト氏は「他の大量破壊兵器関連の条約に比べ、記録的なペースで批准が進んでいる」と歓迎しました。2018年9月26日、国連本部で行われた核兵器禁止条約の署名・批准書提出式で、マリア・フェルナンデス・エスピノサ国連総会議長は「禁止条約は疑いなく（核廃絶に向けた）歴史的な一歩」だとして、「核廃絶は国連の最優先課題であり続けます」と同条約の批准を各国に呼びかけました。

式典に参加した中満泉・国連軍縮担当上級代表は「核兵器のない、より安心で安全な世界を実現できることを期待している」とあいさつ、国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)のフィン事務局長は「人類が全力を尽くせば、歴史の行方を正すことができる」と訴えました。

オーストリアなど核兵器禁止条約の採択に尽力してきた国が中心になって、禁止条約の早期署名・批准を呼びかける決議案が、国連本部で開催中の国連総会第一委員会〔軍縮・国際安全保障〕に2018年10月19日までに提出されました。早期発効に向けた動きとともに、新たな法的枠組みとして国連の議論に定着させるよう促す内容です。オーストリアのほか、メキシコやインドネシアなど、現在までに53カ国が共同提案に同意。核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)の川崎哲国際運営委員は決議案に日本が反対するなら、「条約への敵対姿勢の表明だ」と述べました。

——英国国教会 核兵器禁止条約を歓迎——

英国国教会は2018年7月8日、核兵器禁止条約と核廃絶を支持する決議を採択しました。英国政府に対し、禁止条約に「積極的な対応」を求めました。決議は「核兵器には無差別の破壊力があり、まぎれもなくキリスト教徒がうまず努力し、世界中で廃絶せねばならない種類の兵器だ」と指摘しました。8日の総会で決議案を提案したコترل主教は「これからおこなう投票は、核兵器を保持し開発することを巡る新たな国民的議論に関するものだ」と説明。「化学兵器やクラスター爆弾といった無差別兵器については、国際的合意が得られている」として、「核兵器のない世界」に向けた計画も立てるべきだと述べました。英国国教会は16世紀に英国で成立、世界各国に広がっている聖公会の源流に当たります。信者数は英国を中心に約2500万人。

——核廃絶求める国際署名941万人分 日本被団協が国連に提出——

日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)の木戸季市事務局長は2019年5月1日、国連本部でNPT準備委員会のサイド議長(マレーシア国連大使)に日本と世界で集めた941万5025人分の核廃絶を求める国際署名の目録を提出しました。2018年10月には、約830万人分の使命を提出しており、約140万人分をさらに集めました。

サイド議長は「署名を集め、ニューヨークに届けてくれたことに感謝したい。この行動は、核兵器のない世界を実現したいという願いの国際的広がりを証明するものだ」と応じました。

今回のNPT再検討会議準備委員会の議論に危機感を深めている木戸氏は、再検討会議が開かれる2020年までに数億人分の署名を集め、「命あるうちに核兵器を禁止・廃絶する条約が、実現することを望んでやまない」とサイド議長に要望しました。

——2020年のNPT再検討会議 「対立から協力」へ大胆な転換を——

163カ国・地域の7700以上の都市が核廃絶を求めて加盟する平和首長会議は、2019年5月10日、国連本部でサイド議長に共同アピールを提出。「NPTが核軍縮交渉の追求を核保有国に求める、唯一の多国間の法的拘束力のある枠組みであり、共通の基盤を広げることに注力」するよう訴えています。さらに、2020年の再検討会議を「対立から協力の安全保障環境へ転換する大胆なイニシアチブで成功させるよう」求めています。

——被爆75年 ニューヨークで原水爆禁止世界大会——

被爆75年目におこなわれる2020年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に際して、広島・長崎でおこなわれてきた世界大会の課題を掲げ、世界からの参加者といっしょに「原水爆禁止世界大会」が来年の5月に国連本部のあるニューヨークのマンハッタン地区で開かれる可能性が出てきました。2019年5月4日、米国や日本、欧州など各国の平和反核団体による国際会議がニューヨーク市内で開かれ、米国の平和団体組織などから提案されました。日本の夏の世界大会に加えての大会で、ヒバクシャ国際署名はじめ核兵器廃絶を求める署名などを共同で提出することも計画されています。国際会議で、原水協の土田弥生事務局次長は「世界大会の基本精神を受け継いだ行動が核大国アメリカで開催されるということは大変意義深いものであり、この提案に感銘を受けた。被爆者をはじめ日本の広範な運動が、この成功のために力を合わせていけるよう尽力したい」と発言しました。

日本の被爆者が掲げ続けた、核戦争阻止、核兵器全面禁止・廃絶、そして被爆者への援護・連帯が世界中に広がろうとしているのです。核兵器廃絶への扉を開く世論と運動を今こそ、急速に広げ深めうねらせことが求められています。

<注>

中距離核戦力（INF）全廃条約：1987年、レーガン米大統領とソ連のゴルバチョフ共産党書記長が署名し、88年に発効した。核弾頭や通常弾頭を搭載する地上発射型ミサイル『射程500キロ～5500キロを3年以内に廃棄し、将来の保有も禁止した。1991年までに2692基（米国側846基、ソ連側1846基）のミサイルが廃棄された。

核不拡散条約（NPT）：1970年に発効し、「核の憲法」と呼ばれる。核保有国を米英仏中ロに限定する一方、その他の国は保有を認めないが、核の平和利用は認めた。同時に、核保有国5カ国には「誠実な交渉」による核軍縮の義務を課しており、今回のトランプ米大統領のINF全廃条約の破棄の決定は明確な義務違反になる。

世界に約1万4500発：ストックホルム国際平和研究所によると、世界にはまだ、核兵器が約1万4500発ある。1988年に発効したINF全廃条約の後は、1994年に第1次戦略兵器削減条約が発効するなど、核軍縮が一定の実現をみた。世界に約7万発あった核兵器は1988年をピークに減少。しかし、核拡散は止まっていない。インドやパキスタン、イスラエルはNPTに加盟しないまま極秘に核兵器を開発。北朝鮮はNPT脱退を宣言、核開発を続けた。

核兵器禁止条約：オーストリアやメキシコなど大半の非核保有国やNGOを中心に、「国際人道法に違反する」として核兵器の保有や使用を禁じる動きが高まった。その流れが2017年7月に122カ国の賛成で採択された「核兵器禁止条約」に結びつく。しかし、核保有国は参加せず、非核保有国との溝が広がった。被爆国の日本は、米国の「核の傘」に依存することから条約に反対し、失望の的になった。